

第4章 対象地区のまちづくりに向けた方針

1. まちづくりの基本方針

対象地区のまちづくりを進めていくにあたって、基本コンセプト及び基本方針を設定します。基本コンセプトについては、今後、JR行田駅周辺地区を多くの人が行き交う交流拠点としていくことなどを踏まえ、以下のとおり設定します。

基本
コンセプト

「駅」でわくわく交流拠点 ここからはじまる
行田じゅうまん(十万・充満・10万)

基本コンセプトは、JR行田駅周辺をにぎわいあふれる交流拠点として機能強化を図るとともに、南の玄関口として、忍藩『十万』石の都市として栄えた歴史と文化の街である本市を周遊し、『満足(充満)』してもらふことにより、本市の目指すまちづくり人口『10万』人を実現していく願いを込めています。

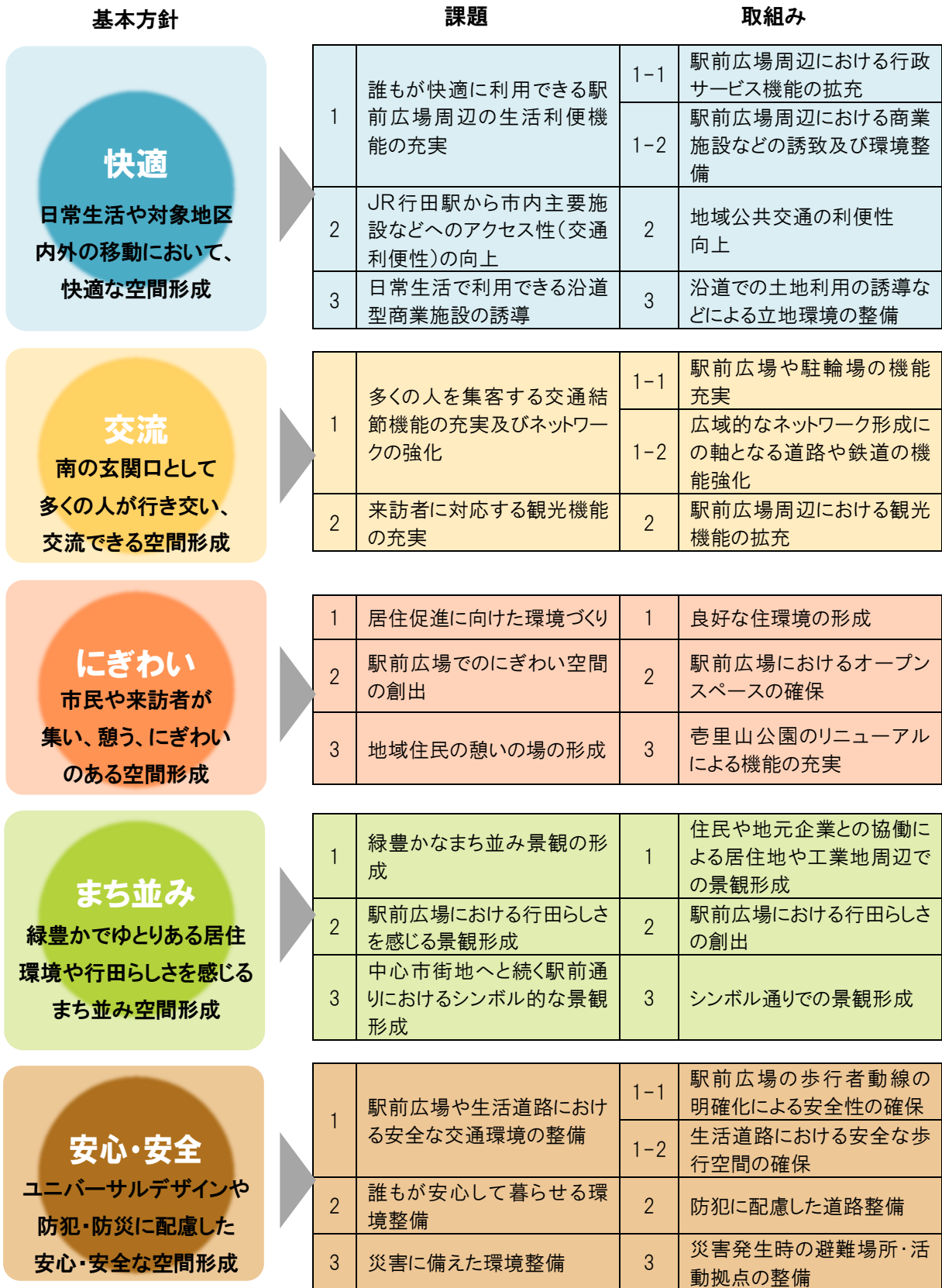
また、JR行田駅周辺を旅の『はじまる』玄関口としてのまちづくりを行うとともに、駅の利用者、地域住民及び地元企業と行政とが連携した、新たなまちづくりをこの対象地区から『はじめる』ことを宣言する意味を込めています。

基本方針については、第3章で示した5つのまちづくりにおける取組み視点(「快適」「交流」「にぎわい」「まち並み」「安心・安全」)ごとに取組むべき方向性を、以下のとおり設定します。

これらの基本コンセプトを踏まえた5つの基本方針に基づく取組みが互いに結びつき、バランスの取れた空間形成を行っていくことで、交流拠点としての機能を高めていきます。

視点	基本方針
快適	日常生活や対象地区内外の移動において、快適な空間形成
交流	南の玄関口として多くの人が行き交い、交流できる空間形成
にぎわい	市民や来訪者が集い、憩う、にぎわいのある空間形成
まち並み	緑豊かでゆとりある居住環境や行田らしさを感じるまち並み空間形成
安心・安全	ユニバーサルデザイン [※] や防犯・防災に配慮した安心・安全な空間形成

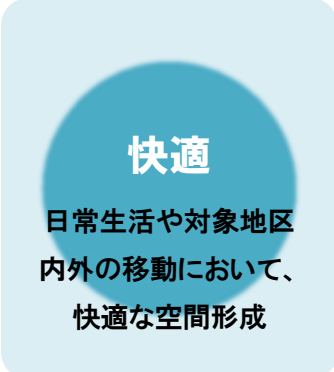




※横断的な課題・取組みについては、代表的な分野に記載

図 課題と基本方針の体系

① 快適な空間形成における方針

基本方針	課題	取組み
	1	誰もが快適に利用できる駅前広場周辺の生活利便機能の充実
	2	JR行田駅から市内主要施設などへのアクセス性(交通利便性)の向上
	3	日常生活で利用できる沿道型商業施設の誘導
	1-1	駅前広場周辺における行政サービス機能の拡充
	1-2	駅前広場周辺における商業施設などの誘致及び環境整備
	2	地域公共交通の利便性向上
	3	沿道での土地利用の誘導などによる立地環境の整備

取組み 1-1 :駅前広場周辺における行政サービス機能の充実

現在、JR 行田駅前には観光案内所があり、住民票申請受付ボックスも設置されていますが、その他の行政サービス機能の充実を求める声が多いことから、より多くの人に利用される行政サービスの提供に向け、地域住民のコミュニティ機能や子育て支援機能などの行政サービス機能の拡充を行います。

取組み 1-2 :駅前広場周辺における商業施設などの誘致及び環境整備

JR 行田駅の利便性を更に活かすため、駅周辺の市有地や、駐車場・空き地といった低・未利用地において、商業・金融施設などの生活利便施設を誘導するための環境づくりを行います。

取組み 2 :地域公共交通の利便性向上

JR 行田駅と中心市街地を結ぶ市内循環バスの充実、観光シャトルバスの増便及びJR 行田駅のタクシー待機車両の充実など、交通事業者と連携を図りながら運行形態の見直しなどを行い、移動における利便性の向上を図ります。

取組み 3 :沿道での土地利用の誘導などによる立地環境の整備

JR 行田駅と中心市街地を結ぶ県道行田停車場線や鴻巣市北新宿方面へ繋がる市道沿道では、ちくろいかく地区計画※などによる商業施設の誘導に向けた立地環境の整備を行います。

② 交流空間形成における方針

基本方針	課題	取組み
<p>交流 南の玄関口として 多くの人が行き交い、 交流できる空間形成</p>	<p>1 多くの人を集客する交通結節機能の充実及びネットワークの強化</p>	1-1 駅前広場や駐輪場の機能充実
		1-2 広域的なネットワーク形成の軸となる道路や鉄道の機能強化
	<p>2 来訪者に対応する観光機能の充実</p>	2 駅前広場周辺における観光機能の拡充

取組み 1-1 : 駅前広場や駐輪場の機能充実

駅前広場における、歩行者が車道を横断するなどの危険性や、送迎車両の混雑などの問題改善に向け、交通処理をスムーズに行うための整備を行います。

また、市営駐輪場では有料化を視野に入れた立体駐輪場の整備を行います。

取組み 1-2 : 広域的なネットワーク形成の軸となる道路や鉄道の機能強化

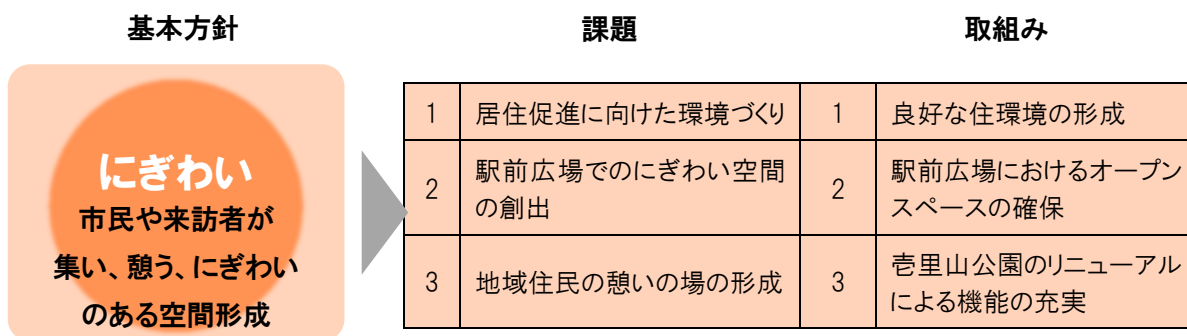
隣接する熊谷市や鴻巣市からの駅利用者を考慮し、近隣市間を結ぶ広域的な幹線道路の整備を促進します。

また、JR行田駅を利用する通勤・通学者や観光来訪者の利便性を考慮し、鉄道事業者と連携し、輸送力の増強に取り組めます。

取組み 2 : 駅前広場周辺における観光機能の拡充

観光案内所は、観光施設情報や観光案内地図の情報充実に加え、休憩施設や物産販売スペースなどの機能充実を図ります。

③ にぎわいのある空間形成における方針



取組み 1 : 良好な住環境の形成

対象地区での人口の維持・増加に向けた地域コミュニティの活性化や、地区計画などによる駐車場や空き地などの低・未利用地を有効活用し、多くの人々が住みたくなる良好な住環境の形成を図ります。

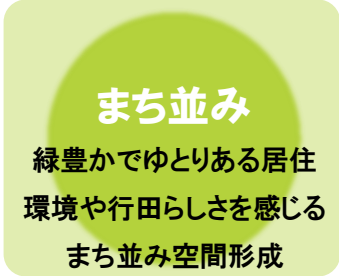
取組み 2 : 駅前広場におけるオープンスペース*の確保

駅前広場にオープンスペースを整備するとともに、イベントの開催などによる有効活用を行い、交流拠点としてのにぎわい創出を図ります。

取組み 3 : 壱里山公園のリニューアルによる機能の充実

壱里山公園は、健康遊具や子ども向け遊具などの充実を図るとともに、人々に潤いと安らぎを与える緑の空間形成を行うことで、多くの人に親しまれる公園へとリニューアルします。

④ まち並み空間形成における方針

基本方針	課題	取組み
	1 緑豊かなまち並み景観の形成	1 住民や地元企業との協働による居住地や工業地周辺での景観形成
	2 駅前広場における行田らしさを感じる景観形成	2 駅前広場における行田らしさの創出
	3 中心市街地へと続く駅前通りにおけるシンボリックな景観形成	3 シンボル通りでの景観形成

取組み 1 : 住民や地元企業との協働^{きょうどう}による居住地や工業地周辺での景観形成

緑豊かでゆとりある住環境をつくるため、住民や地元企業との協働により、地区計画などを活用した生垣の設置や敷地内緑化を促進するとともに、維持・管理を行うための仕組みづくりを行います。

また、工業地の周辺に緩衝緑地^{かんしゅうりょくち}を整備し、周辺環境と調和の図られた緑豊かな住環境を創出します。

取組み 2 : 駅前広場における行田らしさの創出

駅利用者が、行田の歴史や文化を感じることができるよう、駅前広場でのモニュメントの設置やアートなどの装飾によるデザイン性の工夫、周辺施設の外壁などの修景^{しゅうけい}整備を行い、南の玄関口にふさわしい空間を創出します。

取組み 3 : シンボル通りでの景観形成

県道行田停車場線は、JR行田駅と中心市街地を結ぶシンボル通りとして、地域住民や事業者との協働による花卉などの植栽や沿道施設の緑化の促進、周辺景観に配慮した舗装の着色などを行い、おもてなし空間を創出します。

⑤ 安心・安全な空間形成における方針

基本方針

安心・安全
ユニバーサルデザインや
防犯・防災に配慮した
安心・安全な空間形成

課題

取組み

1	駅前広場や生活道路における安全な交通環境の整備	1-1	駅前広場の歩行者動線の明確化による安全性の確保
		1-2	生活道路における安全な歩行空間の確保
2	誰もが安心して暮らせる環境整備	2	防犯に配慮した道路整備
3	災害に備えた環境整備	3	災害発生時の避難場所・活動拠点の整備

取組み 1-1 : 駅前広場の歩行者動線の明確化による安全性の確保

駅前広場内での歩行者の通行における安全性の確保や、送迎利用による混雑解消など、歩行者、車両ともに安全な動線を確保します。

取組み 1-2 : 生活道路における安全な歩行空間の確保

地域住民や駅利用者が利用する生活道路について、連続的な歩道の確保や一方通行化、カラー舗装^{ほそこう}による交通区分の明確化などにより、誰もが安全に通行できる歩行空間を確保します。

取組み 2 : 防犯に配慮した道路整備

LED 道路照明灯などの設置により視認性^{しにんせい}を高め、夜間でも安心・安全に歩くことができる道路空間を確保します。

取組み 3 : 災害発生時の避難場所・活動拠点の整備

荒川氾濫時や地震発生時に一時的な避難が可能となる施設を整備するとともに、地震災害発生時の活動拠点となるオープンスペースを確保します。

2. 機能配置構想

対象地区が抱える課題解決に向けた取組みでは、多く人の活動拠点となっている「JR行田駅を核とした地区拠点」を形成し、日常生活において必要な機能や交通結節点としての機能を強化・集約します。

また、「地区拠点と連携する周辺環境の整備」として、周辺の住環境を整備するとともに、中心市街地や隣接市から地区拠点までのアクセス性向上に向けた取組みを行います。

① JR行田駅を核とした地区拠点の形成

《複合施設の整備による機能の集約》

JR行田駅前に行政サービス（住民票交付サービス、子育て支援施設、コミュニティ施設など）や商業施設、機能を拡充した観光案内所など、多様な機能が集約され、市民や来訪者など、多くの人に利用される複合施設の整備を行います。

《取組み内容》

快適

- ・駅前広場周辺における行政サービス機能の拡充（**取組み1-1**）
- ・駅前広場周辺における商業施設などの誘致及び環境整備（**取組み1-2**）

交流

- ・駅前広場周辺における観光機能の拡充（**取組み2**）

安心・安全

- ・災害発生時の避難場所の整備（コミュニティ施設などと併用）（**取組み3**）

《駅前広場及び関連施設の再整備による交通結節点としての機能強化》

駅利用者の安全性に配慮した駅前広場における動線の確保や、市営駐輪場の機能強化による利便性の向上を図るとともに、行田らしさを感じる空間形成を行います。

《取組み内容》

交流

- ・駅前広場や駐輪場の機能充実（**取組み1-1**）

まち並み

- ・駅前広場における行田らしさの創出（**取組み2**）

にぎわい

- ・駅前広場におけるオープンスペースの確保（**取組み2**）

安心・安全

- ・駅前広場の歩行者動線の明確化による安全性の確保（**取組み1-1**）
- ・災害発生時の活動拠点の整備（オープンスペースなどと併用）（**取組み3**）

② 地区拠点と連携する周辺環境の整備

《周辺地域の住環境の整備によるコミュニティの活性化》

駐車場や空き地などの低・未利用者を活用した生活利便施設の誘導に向けた環境づくりや、緑豊かなゆとりあるまち並みの創出により、多くの人々が住みたくなる魅力ある住環境を整備し、地域コミュニティの活性化を図ります。

《取組み内容》

快適

・沿道での土地利用の誘導による立地環境の整備(取組み3)

にぎわい

・良好な住環境の形成(取組み1)
・壱里山公園のリニューアルによる機能の充実(取組み3)

まち並み

・住民や地元企業との協働による居住地や工業地周辺での景観形成(取組み1)

・シンボル通りでの景観形成(取組み3)

《JR行田駅と周辺地域を結ぶネットワークの強化》

地域公共交通の利便性の向上や、広域的な幹線道路の機能強化、生活道路での安全性やユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の確保により、JR行田駅へのアクセス向上のためのネットワーク強化を行います。

《取組み内容》

快適

・地域公共交通の利便性向上(取組み2)

交流

・広域的なネットワーク形成の軸となる道路や鉄道の機能強化(取組み1-2)

安心・安全

・生活道路における安全な歩行空間の確保(取組み1-2)
・防犯に配慮した道路整備(取組み2)



※工業保全・産業振興ゾーンは、本市における就業(雇用)機会の確保と産業振興を図るゾーンであるとともに、企業との協働により工場立地に伴う周辺環境への影響を抑制し、地区内での調和を図ることで本市の発展に寄与するゾーンとして定めています。

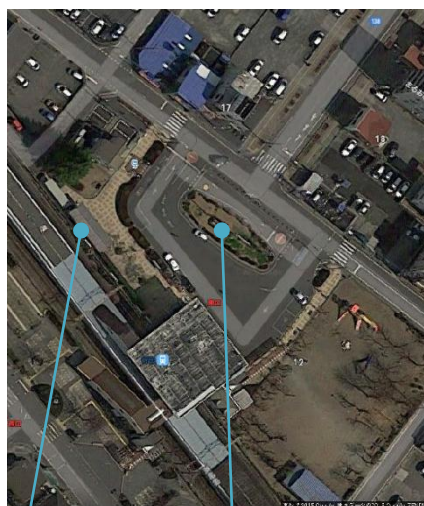
図 機能配置構想



《コラム》JR行田駅と隣接市の鉄道駅の駅前広場周辺状況 その1

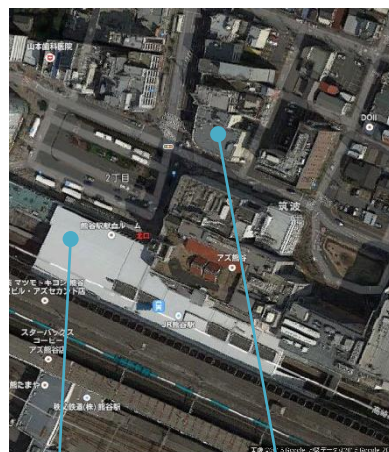
◆行田駅

- ・運行路線 : JR高崎線
- ・駅乗車人数 : 6,962 人/日
- ・駅前広場面積 : 3,000m²
- ・開業年月日 : 昭和 41 年 7 月 1 日
- 【北口駅前広場の概要】
- ・歩行空間 : 乗降場所のみ屋根あり
- ・車両走行空間 : 公共車両・自家用車の動線共用
- ・バス乗降場 : 1 台分
- ・タクシー乗降場 : 1 台分
- ・身障者用乗降場 : 2 台分
- ・タクシー待機場 : 約 10 台分程度
- ・駐輪場 : 周辺に無料駐輪場あり(屋根なし)



◆熊谷駅

- ・運行路線 : 高崎線、上越・長野新幹線、秩父鉄道
- ・駅乗車人数 : 31,290 人/日(JR)、5,786 人/日(秩父)
- ・駅前広場面積 : 約 5,200m²
- ・開業年月日 : 明治 16 年 7 月 28 日
- 【東口駅前広場の概要】
- ・歩行空間 : 乗降場所のみ屋根あり
- ・車両走行空間 : 公共車両・自家用車の動線共用
- ・バス乗降場 : 1 台分
- ・タクシー乗降場 : 1 台分
- ・身障者用乗降場 : 1 台分
- ・タクシー待機場 : 約 4 台分程度
- ・駐輪場 : 隣接して有料駐輪場あり(屋根あり)





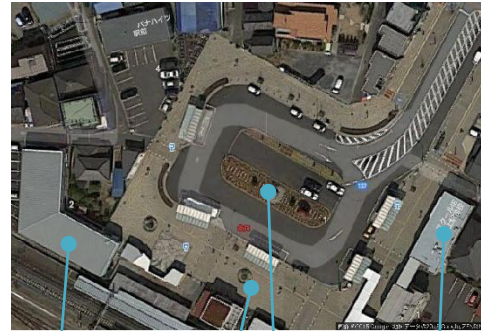
《コラム》JR行田駅と隣接市の鉄道駅の駅前広場周辺状況 その2

◆吹上駅

- ・運行路線 : JR高崎線
- ・駅乗車人数 : 9,450 人/日
- ・駅前広場面積 : 4,260m²
- ・開業年月日 : 明治 18 年 3 月 1 日

【北口駅前広場の概要】

- ・歩行空間 : 乗降場所のみ屋根あり
- ・車両走行空間 : 公共車両・自家用車の動線共用
- ・バス乗降場 : 3 台分
- ・タクシー乗降場 : 2 台分
- ・身障者用乗降場 : 1 台分
- ・タクシー待機場 : 約 20 台分程度
- ・駐輪場 : 駅広内に有料駐輪場あり(立体)



◆北鴻巣駅

- ・運行路線 : JR高崎線
- ・駅乗車人数 : 7,878 人/日
- ・駅前広場面積 : 約 7,000m²
- ・開業年月日 : 昭和 59 年 11 月 3 日

【東口駅前広場の概要】

- ・歩行空間 : 乗降場所のみ屋根あり
- ・車両走行空間 : 公共車両・自家用車の動線共用
- ・バス乗降場 : 1 台分
- ・タクシー乗降場 : 1 台分
- ・身障者用乗降場 : 1 台分
- ・タクシー待機場 : 約 4 台分程度
- ・駐輪場 : 隣接して有料駐輪場あり(屋根あり)

